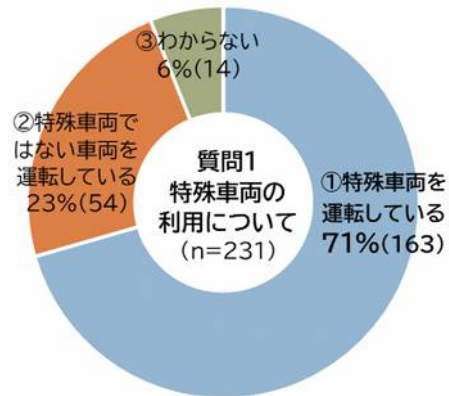


R5 クレーンオペレータへのアンケート調査結果（単純集計）

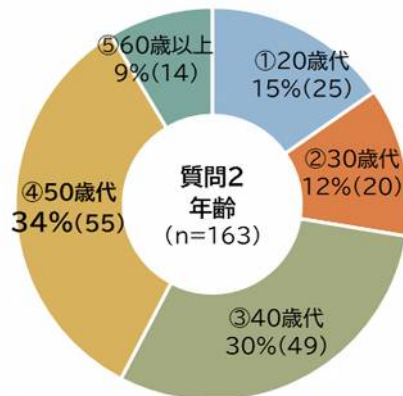
【質問 1】 運転している大型車両は「特殊車両」と言われるものですか？

※質問1で①と回答した方は質問2以降を回答。②、③を回答した方はこれで終了。



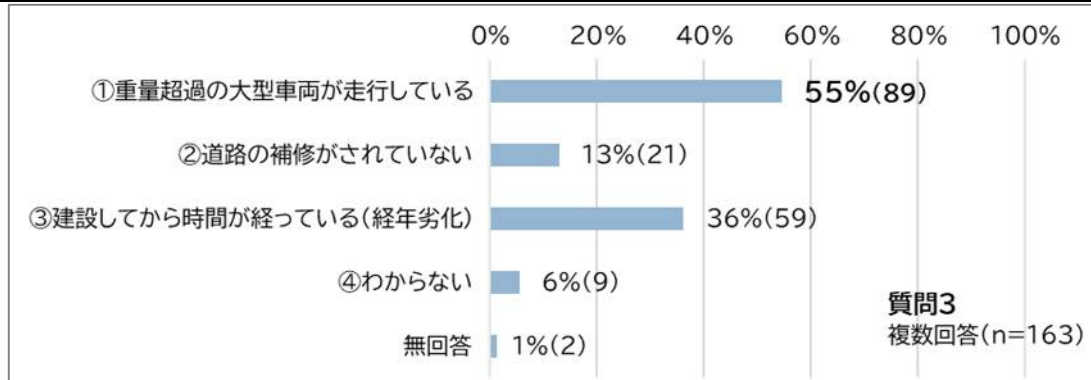
回答者 231 名のうち、「①特殊車両を運転している」と回答した割合は約 7 割（163 名）であった。

【質問2】 年齢



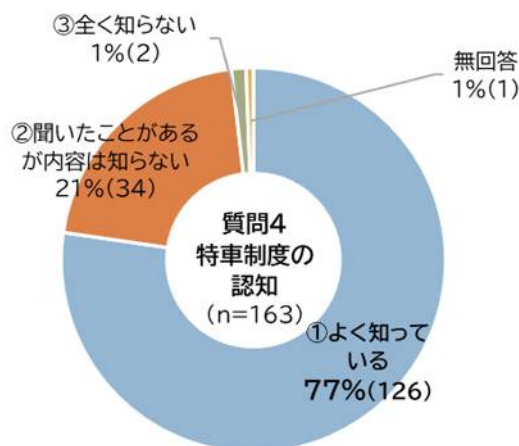
質問 1 で「①特殊車両を運転している」と回答した 163 名のうち、50 歳代が約 3 割で最も多く、次いで 30 歳代が多かった。

【質問3】道路の劣化に最も影響を与えている原因は何とお考えですか？※複数回答として集計



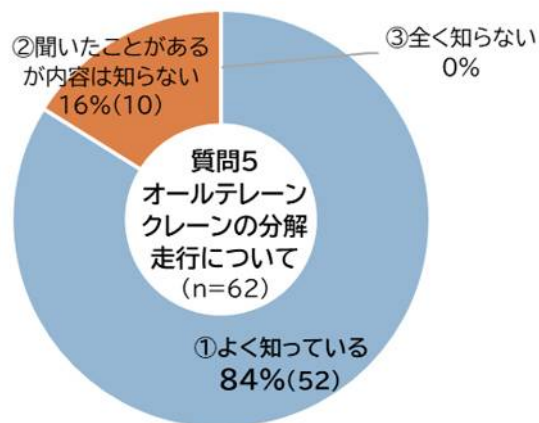
道路の劣化に影響を与える原因として「①重量超過の大型車両が走行している」が約 6 割で最も多く、次いで「③建設してから時間が経っている」が多かった。

【質問4】法令で定められた重量を超える特殊車両は、通行許可が必要ですが、このことをご存知ですか？



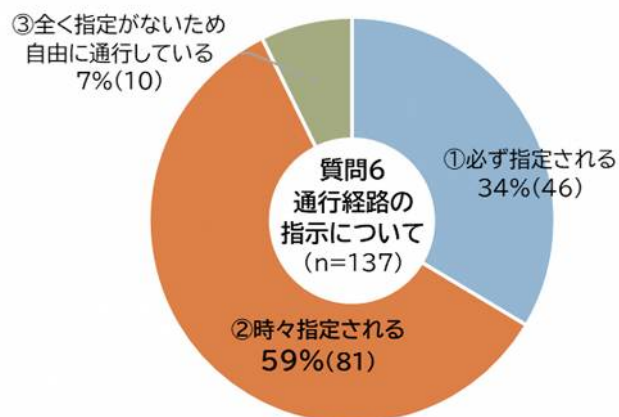
特車制度の認知度は約 8 割であり、昨年度よりやや増加した。

【質問5】 オールテレーンクレーンを運転している方にお伺いします。オールテレーンクレーンは分解しないと道路を走行することができないものがありますがこのことをご存知でしたか？



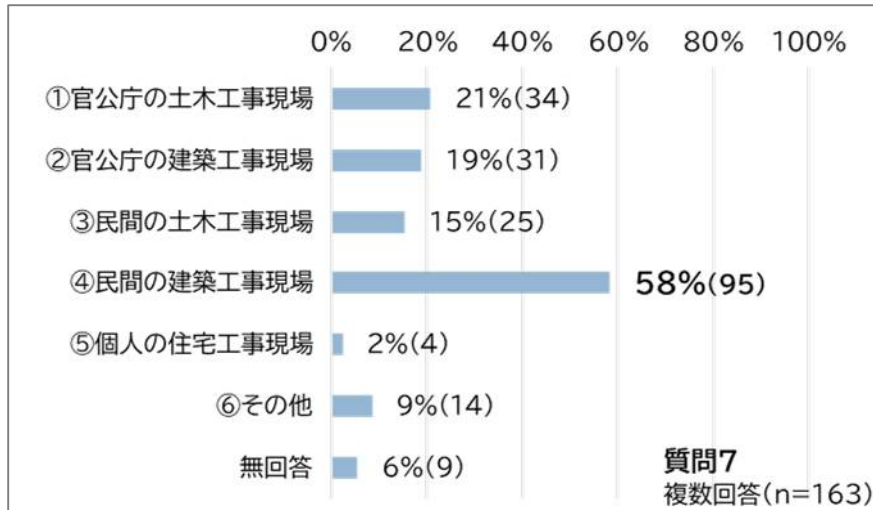
オールテレーンクレーンには分解しないと道路を走行することができないものがあることについて、回答者 62 名のうち約 8 割が「①よく知っている」と回答した。

【質問6】 25t 吊以上の自走式クレーンを運転している方にお伺いします。建設現場等にクレーン等特殊車両を運転していく際に、運行管理者等から通行経路の指示がありますか？



運行管理者等からの通行経路の指示について「①必ず指定される」と回答した割合は約 3 割であり、昨年度よりやや減少した。一方で「③全く指定がないため自由に通行している」と回答した割合は約 1 割と横ばいであり、未だ一部で許可経路を遵守した走行がなされていない可能性があることが確認された。

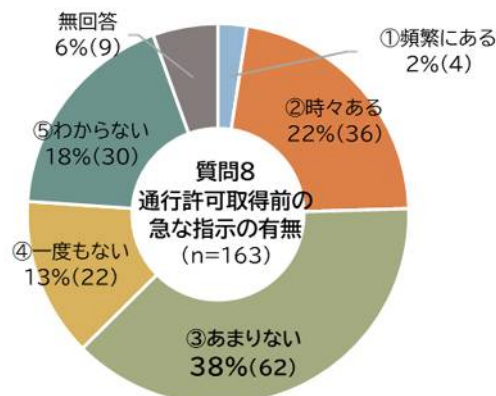
【質問7】 クレーン等特殊車両を運転して行く工事現場はどこが多いですか？ ※複数回答として集計



その他回答内容
プラント(2)
工場(2)
港湾地区(2)
ネクスコ
造船所
道路作業
まだ現場に出ていない(3)

クレーン車等特殊車両を運転して行く工事現場は、「④民間の建築工事現場」が約6割となり、昨年度と同様最も多い結果となった。

【質問8】 発注者から通行許可証取得前に急な現場作業等の指示がありますか？



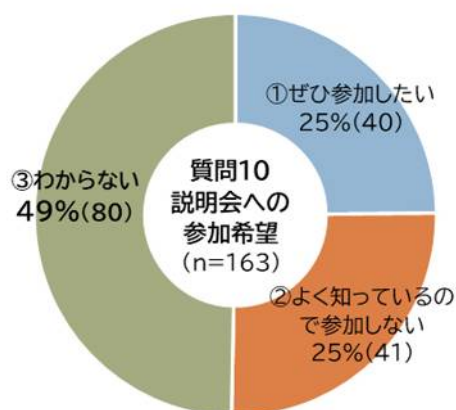
発注者から通行許可取得前に急な現場作業等の指示を一度でも受けたことがある割合は約6割であり、昨年度より約1割減少した。また、「④一度もない」と回答した割合は5%増加した。

【質問9】 質問8の発注者からの指示で①及び②を回答した方にお伺いします。今までに発注者から最も多くの指示または要請を受けた内容をご記入下さい。

質問8で「頻繁にある」「時々ある」と回答した40名のうち、回答があったのは14名であった。「大型車の通行（進入）が禁止されている道路を通行させられる。」との回答が5件と最も多かった。

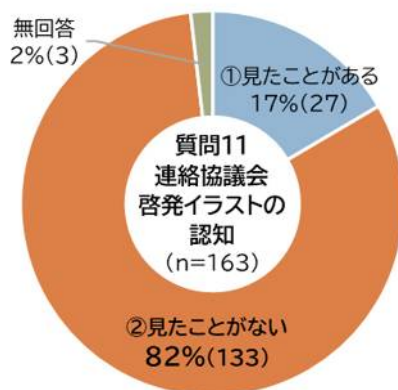
回答内容
工事・着工までに特車が出てこない。(おりにこない)
大型禁止のルートを使用許可書無しに通行させられる。
大型進入禁止のところであるのに通行許可証なしで行かされる。
オールテレーンは分解しなくてはいけないのに、分解しないで現場に行かされた。
作業日の変更
通常入場路の変更通知が無く、現場入場への苦慮がありました。
搬入・搬出の道路走行指定
急に現場でクレーンが必要になり、昼間に現場に向かった。
大型通行禁止の無視
場所が無いので夜間ではないが出て(と言われた)
事故等急を要する場合
大型進入禁止の現場
近隣待機不可であるにも関わらず、遅刻するな、早くも来ると言われる。
大型進入禁止の道路を通らないと行けない現場

【質問10】 大型車両に関する法令、制度等について、研修会や説明会等があれば、参加を希望しますか？



大型車両に関する研修会や説明会等に「①ぜひ参加したい」「②よく知っているので参加しない」と回答した割合がそれぞれ約3割となった。

【質問11】 右のイラストを以前に見たことがありますか？



連絡協議会の統一イラストを「①見たことがある」と回答した割合は約 2 割で、イラストの認知度は低い結果となった。